

大田市廃棄物の処理及び再生利用等の促進に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年8月30日

大田市長 **楯野弘和**

大田市規則第37号

大田市廃棄物の処理及び再生利用等の促進に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大田市廃棄物の処理及び再生利用等の促進に関する条例施行規則（平成17年大田市規則第93号）の一部を次のように改正する。

第23条第4項中「許可したときは、浄化槽清掃業許可証（様式第17号）」を「申請があったときは、許可の可否を決定し、浄化槽清掃業許可証（様式第17号）又は浄化槽清掃業許可申請却下通知書（様式第18号）」に改める。

第24条中「様式第18号」を「様式第19号」に改める。

第25条中「様式第19号」を「様式第20号」に改める。

第26条中「様式第20号」を「様式第21号」に改める。

第28条中「様式第21号」を「様式第22号」に改める。

第29条中「様式第22号」を「様式第23号」に改める。

様式第4号及び様式第5号を次のように改める。

様式第4号(第14条関係)

一般廃棄物処理手数料減免申請書

年 月 日

大田市長 様

氏名

大田市廃棄物の処理及び再生利用等の促進に関する条例第23条第3項の規定により、減額(免除)を受けたく申請します。

住 所	町 (自治会)		
氏 名 (代表者名)			
一般廃棄物の内容		一般廃棄物の重量	kg
期 間	年 月 日 から 年 月 日		
減額(免除)を受けようとする理由			

.....
.....
処 理 欄
.....

課長	補佐	係長	係	受付員	搬入台数	処理量
					台	Kg

様式第 5 号(第 14 条関係)

一般廃棄物処理手数料減免決定通知書

年 月 日

様

大田市長



年 月 日付けで申請のあった一般廃棄物処理手数料の減免については、大田市廃棄物の処理及び再生利用等の促進に関する条例第23条第3項の規定により、次のとおり手数料の減免(免除)を決定したので通知します。

住 所	町 (自治会)		
氏 名 (代表者名)			
一般廃棄物の内容		一般廃棄物の重量	kg
有効期間	年 月 日 から 年 月 日 まで		
区 分	減 額 円	免 除	
条件又は指示事項			

様式第 8 号中「・浄化槽清掃業」を削る。

様式第 22 号を様式第 23 号とし、様式第 18 号から様式第 21 号までを 1 号ずつ繰り下げ、様式第 17 号の次に次の 1 様式を加える。

浄化槽清掃業許可申請却下通知書

申請者

住 所

氏 名 様

(法人にあつては、事業所の所在地、名称、代表者氏名)

大田市長 印

年 月 日付で申請のあつた浄化槽清掃業については、大田市廃棄物の処理及び再生利用等の促進に関する条例施行規則第 23 条第 2 項の許可基準に基づき、次のとおり許可申請を却下しましたので通知します。

◇ 却下理由

附 則

この規則は、公布の日から施行する。